

# 2007年腐敗認識指数(CPI)の発表

2007年9月26日

トランスペアレンシー・インターナショナル

Alt Moabit 96  
10559 Berlin  
Germany

## 低所得国に蔓延する腐敗に対してはグローバルな行動が不可欠

*腐敗マネーの流れを阻止するためにも、また、最貧の人々の生活水準を改善するためにも、豊かな国と貧しい国の一致団結した努力が求められる*

ロンドン/ベルリン 2007年9月26日

世界で連携して汚職と闘っているトランスペアレンシー・インターナショナル(略称 TI、本部ベルリン)は、本日、2007年度の腐敗認識指数(Corruption Perception Index)を発表した。それによれば、豊かな国々と貧しい国々での腐敗認識度の格差は開いたままである。先進国と発展途上国は、腐敗の供給側と需要側の両面から、腐敗を減らすための責任を分担しなければならない。

「多少の進展は見られたものの、腐敗は依然として教育、衛生、社会基盤の整備に不可欠な資源の莫大な流失をもたらしている。」トランスペアレンシー・インターナショナル会長、ユゲット・ラベルはこう述べている。「低スコアの国々はこれらの結果を重く受け止めて、公的機関に説明責任を果たさせるために、今、行動を起こす必要がある。民間部門における腐敗活動を厳重に取り締まるためには、スコアの高い国々からの行動も特に重要である。」

### 2007年度の結果

2007年度のCPIは、過去最大の180の国・地域での公的部門の腐敗の認識度を調べるもので、専門家に意見を求めた14の調査報告をベースにして算出した総合指数である。CPIは0から10までのスコアで国を採点している。0点は最も腐敗していると思われる国を、10点は最も腐敗していないと思われる国を指す。

貧困と腐敗の間に強い相関関係があることは今回も明らかであった。40%の国々はスコアが3点を下回り、汚職がはびこっていると認識されている。これらの国々は、世界銀行では低所得国として分類されている。ソマリアとミャンマーはともに1.4点で、最も低い。一方、デンマークは最も高いスコアの9.4点を得て、例年の優等国、フィンランドとニュージーランドに肩を並べ

た。

そのほかの国々で顕著な改善が見られたのは、コスタリカ、クロアチア、キューバ、チェコ、ドミニカ、イタリア、マケドニア、ルーマニア、スリナムである。2007 年度において腐敗の認識指数が極端に悪化した国々は、オーストリア、バーレーン、ベリーズ、ブータン、ヨルダン、ラオス、マカオ、マルタ、モーリシャス、オマーン、パプア＝ニューギニア、タイである。

南東ヨーロッパと東ヨーロッパに集中して顕著な改善が見られたということは、欧州連合への加入準備が腐敗に対する闘いを活発化させた証拠である。

一方、貧困国の多くは腐敗をある程度封じ込めることに成功し、CPI のスコアを改善している。ボツワナ、カボベルデ、チリ、ドミニカ、エストニア、ガーナ、サモア、セネガル、セント・ルシア、セントビンセント＆グレナード、ウルグアイなどである。これらの国々の事例は、貧困と腐敗の悪循環は断ち切ることができることを証明している。

それと同時に、アフガニスタン、イラク、ミャンマー、ソマリア、スーダンなどのように、大変深刻な状況にある国々は依然としてスコアの最下位にいる。「紛争によって引き裂かれた国は、統治能力が大きく損なわれている。公的機関が機能しないし、そもそも存在もしていないので、傭兵たちが公的資源を強奪し、腐敗がはびこっているのだ」とラベルは言う。

#### 自ら始める健全な統治

最貧国は腐敗のくびきのもとで大変な苦渋を嘗めているのだが、結局、腐敗の問題にはその国自身が責任を持って取り組むしかない。CPI のスコアが低いということは、公的機関が非常に弱体化しているということである。最初に取りかかるべきは、税金の徴収から公的資金の支出にいたるまでの財政運営を透明化すること、そして、腐敗した官僚の刑罰逃れを食い止めるための監視を強化することである。

刑罰逃れを止めさせ、公平な法の支配を実施し、市民や援助国、投資家からの信用を向上させるには、司法専門家による独立した司法制度が必要不可欠である。腐敗官僚を訴追し、違法な手段で得た富を追及し返還させるために裁判所が頼りにならないとすれば、腐敗に対する改善はありえない。

「市民団体や市民との協力は、政府の説明責任の向上を図りたい発展途上国にとって必要不可欠なもう一つの戦略である。重要な監視者の役割を果たす市民団体は、改革を望む世論を喚起し、技術的専門的知識の導入に役立つ」とトランスペアレンシー・インターナショナル専務理事、コブス・デ・スヴァルトは言う。「しかしながら、現実には多くの政府が、市民団体の活動範囲を狭める方向に動いている。」

多くの国々は単独では改革の重荷に耐えることができない。これまで公的部門の諸機関が施

策の優劣によってではなく、えこびいきや縁者びいきで運営されていた国々では、改革には時間がかかる上に、相当多くの資源の投資が必要となるし、また技術的な援助も必要となる。高スコアの国々は開発援助の重要な提供国であるから、腐敗しきった公的部門に苦しんでいる国々が、より高い説明責任と誠実な制度を実現するための支援に、特に力を注がねばならない。技術的な支援は、画期的な条約である国連腐敗防止条約(UNCAC)が規定する重要な要求事項の一つである。

### 腐敗は世界中に根を張る問題

主にヨーロッパや東アジア、北米などの豊かな国々が非常に高いスコアを獲得しているのは、相対的に公的部門がクリーンであることを反映している。政治的な安定性、利益相反を解決するシステムの確立、情報統制がなく政府の監視もない市民団体によってそれが可能となっている。

しかし、貧しい国々の高級官僚による汚職は、CPI の高いスコアの国々をも巻き込んだ国際的な現象である。賄賂はしばしば、世界的に最も裕福な国に本拠を持つ多国籍企業から提供されている。これらの企業が輸出市場における賄賂を正当なビジネス戦略としてみなすことはもはや許されない。

さらに、世界金融センターは、汚職官僚が不法に得た財産を移管し、隠匿し、投資するのを可能にするのに中心的な役割を果たしている。例えば、オフショア金融は、腐敗した指導者による悪事に加担し、彼らによって統治され、貧困に陥ったナイジェリアやフィリピンのような発展途上国から何百万ドルもの資金が不正に収得されることに大きな役割を果たしている。

トランスペアレンシー・インターナショナルの副会長、アケレムナは、盗まれた資産の回復は、今、先進諸国が一層推進すべきもう一つの領域であると指摘する。「貧しい国々の腐敗に対する先進国からの批判など、まったく信用できない。なぜなら、先進国の金融機関は世界で最も貧しい人々から盗まれた富の上にあぐらをかいているからだ」と述べる。

多くの場合、資産の追跡や回収は銀行の守秘義務が存在する国・地域で活動するオフショア銀行を通じた資金洗浄によって妨げられている。国連腐敗防止条約を通じて、国際協力や司法共助を改善促進すること、資産回復のための行動を迅速化すること、不正に収得された資産の返還を求める国家間の法的、技術的な専門知識を向上させることなどは優先的に実施されなければならない。

多くの国にとって、資産の回収は、長期にわたり、かつ広範な人々を巻き込む訴訟を意味する。「適切な財源を確保した上で、回収の手続きを簡素化し、訴訟期間中に第三者預託できる機関を創設することが、最も優先すべき事項である」とムナ氏は付け加える。

今こそ行動すべき：迅速な措置

腐敗は、世界規模で広がり、世界中に根を張る問題であり、腐敗と闘うためには広範囲な方面での行動が必要である。

- ・ 発展途上国は、援助資金を活用して国の監視と育成計画によって監督機関のレベルアップを図り、向上した規律に腐敗防止対策を一体化させて貧困削減プログラムに必須項目として組み入れねばならない。
- ・ 貧しい国々における司法制度の信頼性を高めるためには、司法の独立性、誠実性および説明責任が向上されなければならない。正義が確保されるためには、司法手続が政治的な影響を受けないだけでなく、裁判官自身が懲戒規則を遵守し、免責規定を制限し、裁判官倫理綱領に服さなければならない。発展途上国が盗まれた資産を海外から返還するために支援を求めるのであれば、清廉で有能な司法制度が必要不可欠である。
- ・ 国連腐敗防止条約にうたわれているように、政府は、盗まれた資産の安息避難所を根絶するためにマネーロンダリングの禁止手段を導入しなければならない。主な金融センターは、犯罪資金を見つけ出し、凍結し、送還するために、統一的で迅速な手続きの開発を急ぐべきである。紛争中の資金を預託する確たる第三者機関の創設は必要不可欠である。
- ・ 裕福な国は自国の金融センターをより厳しく規制しなければならない。信託勘定の役割を明確にさせること、受益権所有者を明らかにさせること、そしてマネーロンダリング禁止規定を強化することは、腐敗加担者たちに対して豊かな国の政府が対処しうる数少ない方法の一つである。
- ・ 世界で最も豊かな国の政府は、外国公務員への贈賄を犯罪とする OECD の外国公務員贈賄防止条約を厳密に実施しなければならない。条約の規定が守られなければ、腐敗の調査や訴追は相変わらず実行されないことになる。
- ・ 多国籍企業のトップは実効性のある贈賄禁止規範を導入し、これを実行しなければならない。また、これらの規範は子会社や在外事務所においても遵守されなければならない。

トランスペアレンシー・インターナショナルは腐敗との闘いで先頭に立つ国際的市民団体です。

翻訳 NPO法人トランスペアレンシー・ジャパン  
〒160-0008 東京都新宿区三栄町10-1 橋爪ビル2階  
Tel: 03-5368-1691 Fax: 03-5368-1692  
E-mail: [information@ti-j.org](mailto:information@ti-j.org)